

各大学 学長

児童養護施設等出身児に対する学費減免制度に関する要望書

千葉県児童福祉施設協議会  
会長 友田 直人

千葉県内の福祉系学科をもつ大学におかれましては、在校生の施設実習などを通じて、児童福祉施設について広くご理解を頂き、また、卒業生の施設職員への就職などを通じて、大変お世話になっているところであります。

さて、協同組合千葉県若人自立支援機構が加盟6施設について調査した結果によれば、2012年の児童養護施設出身者の専門学校を含む大学・短大高等教育進学率は30%であり、10年前の14%と比べて着実に上昇していますが、日本全体の高等教育進学率（2012年）81.1%と比べると、大きな格差が生じています。

施設出身者は、親の支援が受けられない子どもも多く、卒園後にも安定的な生活基盤を確保するためには、保育士などの資格取得が可能で就職先が確実に確保できる分野への進学を推進する必要があります。

しかし、4年制私立大学に行った場合、学費500万円程度、生活費500万円程度となり、卒業時点で1,000万円の借金を抱えることとなります。このうち、給付型の奨学金を受けたとしても、卒業時点でかなりの金額の借金を抱えることは確実と見込まれます。2013年に、ブリッジフォースマイルが調査した結果によれば、進学しても3割が中退を余儀なくされ、その理由としては、「経済的理由」、「アルバイトとの両立が困難」で4割を占めております。

このような状況に対して、協同組合千葉県若人自立支援機構が設立され、この機構の活動の一環として進学生に低廉な住宅の提供を行っております。さらに、進学を容易にするために学費の減免が重要と考えます。施設出身者等に対する学費の減免制度をもつ大学は全国に徐々に増えてきておりますが、千葉県内には皆無となっております。

以上の趣旨に鑑み、是非とも千葉県内の福祉系学科をもつ大学におかれましては、児童養護施設等（母子生活支援施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設並びに里親に委託されている児童も含む）の出身者に対して授業料の減免制度を創設して頂くよう、ここにお願い申し上げます。

以上